



<成人式・新成人配布号>

九条はらまち

福島県「はらまち九条の会」会報 No.309

2018(平成30)年 1月 7日(日)発行



■ **「はらまち九条の会」**とは、戦争放棄の憲法第9条を護って「戦争をしない国・日本」をめざし、支持政党などを問わない自由な市民の会です。どなたでも、どこに住んでいても会員になれます。何の拘束もなく、匿名でもけっこうです。

■ 結成は2005年12月。会員は南相馬市原町区を中心に425名。年会費千円。

■ 3.11の大震災後、「事故の福島第一核発電所(原発)に世界一近くで活動できる“九条の会”を自覚し、「日本国憲法の草案を起草した憲法学者、鈴木安蔵(小高区出身)の故郷の“九条の会”を誇りに活動しています。

成人おめでとうございます



憲法ってなに?



学校で習ったけど、よく覚えていない。

いろいろ国の決まりが書いてあるんだよね。

最近、集団的自衛権や安保法制や共謀法は、憲法無視で破壊だ！
あるいは、憲法9条に「自衛隊」を書き加えろとか、そのままでもいいとか・・・

なんだか、難しくてよく分からない!?

関係ないよ!

ジヤバアが、日本は戦争しないという「憲法9条」は大事だと言っていた!

こんなふうにする人が多いかもしれません。

でも、本当に「憲法」なんて関係ないの? 知らなくていいの?



今日、皆さんに配られた『日本国憲法』冊子は、私たち市民が陳情して採択され、2年前の16年5月に南相馬市が作成し、市内の全世帯に配布したもので、全国でも稀なことです。

憲法というと、難しい遠い存在のように感じている人が多いようですが、国の基本を定めた根本法で、実は私たちのさまざま権利を保障し、生活を支えてくれている身近な法律です。

成人されたこの機会にぜひ、「憲法」を読んでみましょう。

○南相馬市議会は、大震災の復興に努め、堂々と全国に誇ることを決意をしています。

①2014年6月19日、『集団的自衛権行使容認』に反対の意見書の可決

②2015年7月 2日、『安保法案廃案へ意見書』の可決

③2016年3月24日、『平和安全保障関連法』を「憲法第9条を踏みにじり、違憲の恐れがある。自衛隊の海外での武力行使に道を開くもの」として、その廃止を求める意見書を可決

○南相馬市として、 ①2015年3月25日「脱原発都市宣言」の表明 ②2016年5月3日憲法記念日に全市全世帯に「日本国憲法」冊子の配布 ③17・18年1月新成人に「憲法」冊子の配布



世界は憲法9条をえらび始めた
 あなたは9条を変えて戦争に行きますか？
 ———— はらまち九条の会

◀これは2008年8月15日の終戦記念日に、多くの市民からのカンパで、原町区錦町に立てられた看板です。ご覧になっていますか。



空気のように私たちの生活を支えている「憲法」・・・

日本の戦後72年の平和と繁栄、私たちの日常の生活を陰で静かに支えてくれているのが、「日本国憲法」です。でも「憲法」のいろいろなこと、ご存知ですか、**ハタカさん**になれるか、クイズをどうぞ。

<ハタカ・憲法クイズ> ()に入る語句は？

- 1、アジア・太平洋戦争の終結は、1945年・昭和(1)年8月15日です。72年前、戦争の反省から新憲法作りが始まります。
- 2、日本国憲法の施行は、昭和(2)年5月3日で、憲法記念日。
- 3、日本国憲法の三大原則は、国民主権、基本的人権と(3)主義。
- 4、第99条で、国務大臣や(4)は憲法尊重擁護の義務を負う。
- 5、憲法は、国や政府の暴走を防いで、国民の権利を守る法律です。これを(5)主義といい、国民を支配する道具ではありません。

知っていますか、福島県出身の憲法学者“二人の鈴木”

- 6、小高区出身の憲法学者鈴木安蔵が中心に作成した憲法草案が、GHQ(連合軍総司令部)の新憲法制定に大きな影響を与え日本国憲法が成立します。そのため、鈴木安蔵は「日本国憲法の間接的起草者」とよばれています。2007年には鈴木を主人公にした映画『日本の(6)』が制作され、全国上映されて話題になりました。



鈴木安蔵

- 7、また、白河市出身の鈴木義男は、憲法9条に「正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し」の条文を書き加えました。さらに、憲法25条の「(7)権」も提案しています。



鈴木義男

こうして日本国憲法は日本人自らが作り、アメリカの押しつけなどではありません。

これが戦争放棄の第9条です！

憲法第9条(戦争の放棄・戦力及び交戦権の否認)
 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

「はらまち九条の会」事務局



「はらまち九条の会」

検索でどうぞ！

○会長：平田慶肇(ひらた けいいち) ○事務局長：早坂吉彦 TEL0244-22-0326 ○事務局次長：山崎健一
 ○会計：井上由美 ○石田賢二 ○番場恵子 ○志賀勝明 ○大浦祥見 ○栗村文夫・桂子 ○田中徳雲

<クイズ 答> 1 20、 2 22、 3 (国際) 平和、 4 国会議員、 5 立憲、 6 青空、 7 生存